

# 全国厚生労働関係部局長会議資料（Ⅰ）

平成23年1月20日（木）  
於：低層棟講堂（2F）

医 政 局

# 目 次

## (重点事項)

1. 平成23年度予算(案)の概要(医政局) . . . . . 1
2. 地域医療機能強化に関する厚生労働省の取組みについて . . . . . 5
3. 地域医療再生基金について . . . . . 8
4. 看護職員の確保等について . . . . . 11

# 医政局 平成23年度予算案の概要

## 21年度補正予算

- 地域医療再生臨時特別交付金  
(地域医療再生基金)  
2,350億円  
※ 平成21年度～平成25年度
- 医療施設耐震化臨時特別交付金(耐震化基金)  
1,222億円  
※ 平成21年度～平成22年度

## 22年度予備費

- 医療施設耐震化臨時特別交付金(耐震化基金)  
360億円

## 22年度補正予算

- 地域医療再生臨時特別交付金  
(地域医療再生基金)  
2,100億円  
(拡充)  
※ 平成22年度～平成25年度

## 23年度予算案 1,696億5百万円

- 地域医療確保対策の推進 435億円  
医師の地域偏在の是正など地域医療を担う人材の確保を図るとともに、質の高い医療サービスを実現し、国民が安心・信頼できる医療提供体制を確保する。
- 救急医療・周産期医療の体制整備 207億円  
救急、周産期等の医療提供体制を再建し、国民の不安を軽減する。
- 革新的な医薬品・医療機器の開発促進 207億円  
革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の体制整備、研究費の重点配分など、革新的な医薬品・医療機器の開発を促進する。
- その他 1,068億円

注) 重複計上や一部厚生労働科学研究費補助金を計上しているため、各主要事項の予算額の積み上げと合計は合致しない。

医師等の人材確保対策、救急医療・周産期の体制整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等を通じ、質の高い医療サービスを安定的に提供。

## 地域医療確保 対策の推進

### 地域医療確保対策の推進

435億円

#### ■ 地域医療確保推進事業（新規・特別枠）

19.1億円

##### 地域医療支援センターの整備（新規・特別枠、再掲）

5.5億円

- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県※が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援。

※ 23年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地・無医地区が多い等の15の都道府県で実施予定

##### 医師不足地域における臨床研修の充実（新規・特別枠、再掲）

10億円

- ・ 医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修を実施し、医師不足地域における臨床研修を充実。

##### チーム医療実証事業

3.6億円

- ・ 看護師、薬剤師等医療関係職種の利用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を実施。

#### ■ 女性医師等の離職防止・復職支援

2.2億円

#### ■ 看護職員の確保策等の推進

7.6億円

#### ■ へき地などの保健医療対策の充実

2.0億円

#### ■ 在宅医療・在宅歯科医療の推進

4.2億円

#### ■ 歯科保健医療対策の推進

4.8億円

# 23年度予算案 主要事項別の主な事業

②

## 救急医療

## 周産期医療 の体制整備

### 救急医療・周産期医療の体制整備

207億円

#### ■ 救急医療体制の整備

- ・救命救急センター運営事業（継続） 49億円
- ・受入困難事案患者受入医療機関支援事業（継続） 3.6億円

#### ■ ドクターヘリ導入促進事業（継続）

29億円

#### ■ 重篤な小児救急患者に対する医療の充実

- ・小児救命救急センター運営事業（継続） 4.4億円
- ・小児集中治療室医療従事者研修事業（継続） 13百万円

#### ■ 周産期医療体制の充実

- ・周産期母子医療センター運営事業（継続） 43億円
- ・産科医等確保支援事業（継続） 22億円
- ・救急・周産期医療情報システム機能強化事業（新規） 1.4億円

## 革新的な医薬品・医療機器の 開発促進

### 革新的な医薬品・医療機器の開発促進

207億円

#### ■ 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備（新規・特別枠） 33億円

- ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。

#### ■ グローバル臨床研究拠点等整備事業（継続）

5.2億円

#### ■ 質の高い臨床研究・治験の実施体制の強化（新規）

9百万円

#### ■ 後発医薬品使用促進対策事業（継続）

1億円

## その他

### その他

1,068億円

- 国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施 676億円
- 先端医療技術等の開発・研究の推進（国立高度専門医療研究センター）（新規・特別枠） 43億円
- 経済連携協定に基づく外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入等（継続） 2.7億円
- 国際医療交流（外国人患者の受入れ）のための体制整備（新規） 35百万円
- 統合医療の情報発信に向けた取組（新規） 10百万円
- 死因究明体制の充実に向けた支援（継続、一部新規） 2億円

# 22年度中に措置された経済対策の概要

1

## 「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」

(22年9月10日閣議決定)

### (対策に掲げられた具体策)

- ・災害拠点病院等の耐震化の促進

### (具体的な措置)

※ 22年9月24日閣議決定(経済危機対応・地域活性化予備費を使用)

- ・医療施設耐震化臨時特例交付金の積み増し

360億円

災害拠点病院等の耐震化整備について、平成21年度補正予算で創設した医療施設耐震化臨時特例交付金(約1,222億円)に積み増しを行い、より多くの災害拠点病院等の耐震化を図る。

2

## 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」

(22年10月8日閣議決定)

### (対策に掲げられた具体策)

- ・地域医療の再生と医療機関の機能強化
  - (ア) 都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等
  - (イ) 医療機関の機能・設備強化

### (具体的な措置)

※ 22年11月26日補正予算成立

- ・都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等

2,100億円

都道府県に設置されている地域医療再生基金を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県(三次医療圏)の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。

- ・院内感染対策サーベイランス事業の機能強化

49百万円

院内感染対策として、サーベイランス事業を行っている国立感染症研究所の薬剤耐性菌の解析機能の強化等を行い、医療機関への情報提供の充実・迅速化を図る。

- ・医療機関の機能・設備強化

499億円

国立高度専門医療研究センターについて、周産期医療体制の整備や医療機器の充実等による医療機能の強化を図るとともに、独立行政法人国立病院機構の病院機能の維持強化を図る。

# 地域医療の機能強化に関する厚生労働省の取組み（平成23年度予算案等）

	課題	対応
医師確保・医療人材確保対策等の推進	<p>（病院の勤務医の過重労働）</p> <p>○病院の医師が夜勤・当直などで疲弊し、病院の医師不足に拍車をかけている。</p>	<p>◆医師の診療科偏在・地域偏在対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、先行的に15の都道府県が実施する「地域医療支援センター」の運営を支援（23年度予算案・新規 5.5億円）</li> <li>➢救急、分娩、新生児医療を担う勤務医等の手当への財政支援（23年度予算案 37億円）</li> <li>➢都市部の病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修を行うことについて支援（23年度予算案・新規 10億円）</li> <li>➢医師不足地域の臨床研修病院において研修医が宿日直等を行う場合の医療機関への財政支援（23年度予算案 13億円）等</li> </ul>
	<p>（医師の診療科偏在）</p> <p>○産科、救急など特定の診療科の医師が不足している。</p>	<p>◆女性医師等の離職防止・復職支援（23年度予算案 22億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢出産・育児等により離職している女性医師の復職支援のための都道府県への受付・窓口の設置等の支援</li> <li>➢病院内保育所の運営等に対する財政支援</li> </ul>
	<p>（医師の地域偏在）</p> <p>○対人口比でも、全国的に大都市に医師が集中し、周辺地域やへき地で医師が不足している。</p>	<p>◆地域医療再生基金（22年度補正予算 2,100億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢都道府県に設置された基金を拡充し、都道府県（三次医療圏）単位の医療課題の解決に向けて都道府県が策定する「地域医療再生計画」に基づく取組を支援</li> </ul>
	<p>（チーム医療・看護人材確保）</p> <p>○医療の高度化・複雑化に伴い業務量が増大している。</p>	<p>◆チーム医療の推進（23年度予算案・新規 3.6億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢チーム医療を推進し、医療関係職種の業務の効率化・負担軽減を推進するため、チーム医療の安全性や効果の実証を実施</li> </ul>

	課題	対応
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">医師確保・医療人材確保対策等の推進</p> <p>(在宅医療の推進) ○在宅において、医療と介護を包括的に提供するための拠点整備や医師・看護師・介護士などの多職種連携が不十分である。</p> <p>(医療分野の情報化の推進) ○地域連携に資する医療分野の情報化の推進や地域格差を解消するための遠隔医療の普及が進まない。</p>		<p><b>◆看護職員確保策等の推進</b>（平成23年度予算案 88.3億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修等に対する財政支援</li> <li>➢ 病院内保育所の運営等に対する財政支援</li> <li>➢ 看護師等養成所の運営等に対する財政支援 等</li> </ul> <p><b>◆在宅医療の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 在宅医療連携拠点（在宅療養支援診療所等を予定）に看護師やケアマネージャーなどを配置し、病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局等がチームとして在宅医療を提供するためのネットワーク構築を支援（平成23年度予算案・新規 1.1億円）</li> <li>➢ 寝たきりの高齢者や障害者等への在宅歯科診療について、医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等への財政支援（平成23年度予算案 2.5億円）</li> </ul> <p><b>◆医療分野の情報化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域医療連携の充実に必要なWeb型電子カルテシステムの導入に対する財政支援（23年度予算案 2.5億円）</li> <li>➢ 遠隔医療の実施に必要な機器等の整備に対する財政支援（23年度予算案 8.3億円の内数）</li> </ul>

	課題	対応
救急医療・周産期医療の体制整備	<p>(周産期医療の不足)</p> <p>○周産期医療の病床や医師・看護師等が不足。</p>	<p>◆<b>周産期医療体制の充実・強化</b> (23年度予算 71億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢周産期母子医療センターのMFICU (母体・胎児集中治療室)、NICU (新生児集中治療室) 等に対する財政支援</li> <li>➢NICU等に長期入院している小児の在宅への移行促進</li> </ul>
	<p>(救急患者の受入れに時間がかかる)</p> <p>○救急患者が、病院に受け入れられるまでの時間の短縮。</p>	<p>◆<b>救急医療体制の充実</b> (23年度予算 137億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターに対する財政支援</li> <li>➢二次救急医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 受入困難患者の受入れを確実に行う医療機関の空床確保に対する財政支援</li> </ul> </li> <li>➢重篤な小児救急患者に対する医療の充実を図るため、「小児救命救急センター」や小児集中治療室に対する財政支援</li> <li>➢早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ事業を推進</li> <li>➢各都道府県において策定された地域の搬送・受入ルールに基づく救急搬送体制構築の支援 【総務省消防庁と連携】</li> </ul>

## 事業概要

◎ 都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援

○対象地域 三次医療圏

○対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定

○計画期間 平成25年度までの4年間

○予算総額 2,100億円（15億円×52地域、加算額 1,320億円）

※52地域のうち新成長戦略に資する高度・専門医療機能を担う医療機関の建替え・増改築などを伴う大規模事業のケースに加算

○計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者による会議で実施

## 3次医療圏から1次医療圏にわたる地域の診療機能強化の例

### 集中治療室・医療機器等の整備

高度・専門医療機能を持つ医療機関、  
救命救急センターの整備・拡充

- ・ 広域医療圏の患者を対象としたがん、脳卒中等の医療機関の施設・設備の整備
- ・ 三次救急医療を担う医療機関の施設・設備の整備

### 連携医療機関の整備

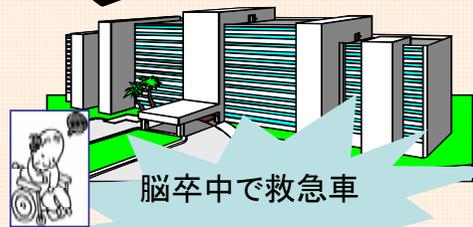
高度・専門医療機能を持つ  
医療機関と連携する医療機  
関の整備・拡充

- ・ 急性期を脱した患者を受け入れる  
後方病床の確保支援
- ・ 二次救急医療機関の整備・拡充

### 退院支援の体制強化

回復期医療を担う医療機関

- ・ 在宅復帰に向けてリハビリを  
集中実施



脳卒中で救急車  
により入院

三次医療圏

紹介



紹介

二次医療圏(30万人規模)



紹介

継続的に  
健康管理



一次医療圏(市町村程度) 日常生活圏

## 地域医療再生臨時特例交付金について

- 地域医療再生基金のより効果的・効率的な活用が図られるよう、地域医療再生計画に対して、厚生労働省が設置する有識者会議が事前・事後の評価・助言を実施。
- 都道府県においても、毎年度の事後評価を適正に行い、評価結果や有識者会議の助言を次年度以降の地域医療再生計画に反映。

### 有識者会議による事前評価・事後評価の実施

#### ① 地域医療再生計画の開始に当たって

→ 「必要性」、「効率性」、「有効性」等の視点から各地域医療再生計画(案)の事前評価を行い、この評価結果を踏まえ厚生労働省において交付額を決定する。また、地域医療再生基金のより効果的・効率的な活用に向けた技術的助言を行う。

#### ② 地域医療再生計画の実施中において

→ 毎年度、各地域医療再生計画の事後評価を行い、その進捗状況等について確認し、その後の地域医療再生計画の改善に向けた技術的助言を行う。

#### ③ 地域医療再生計画の終了後において

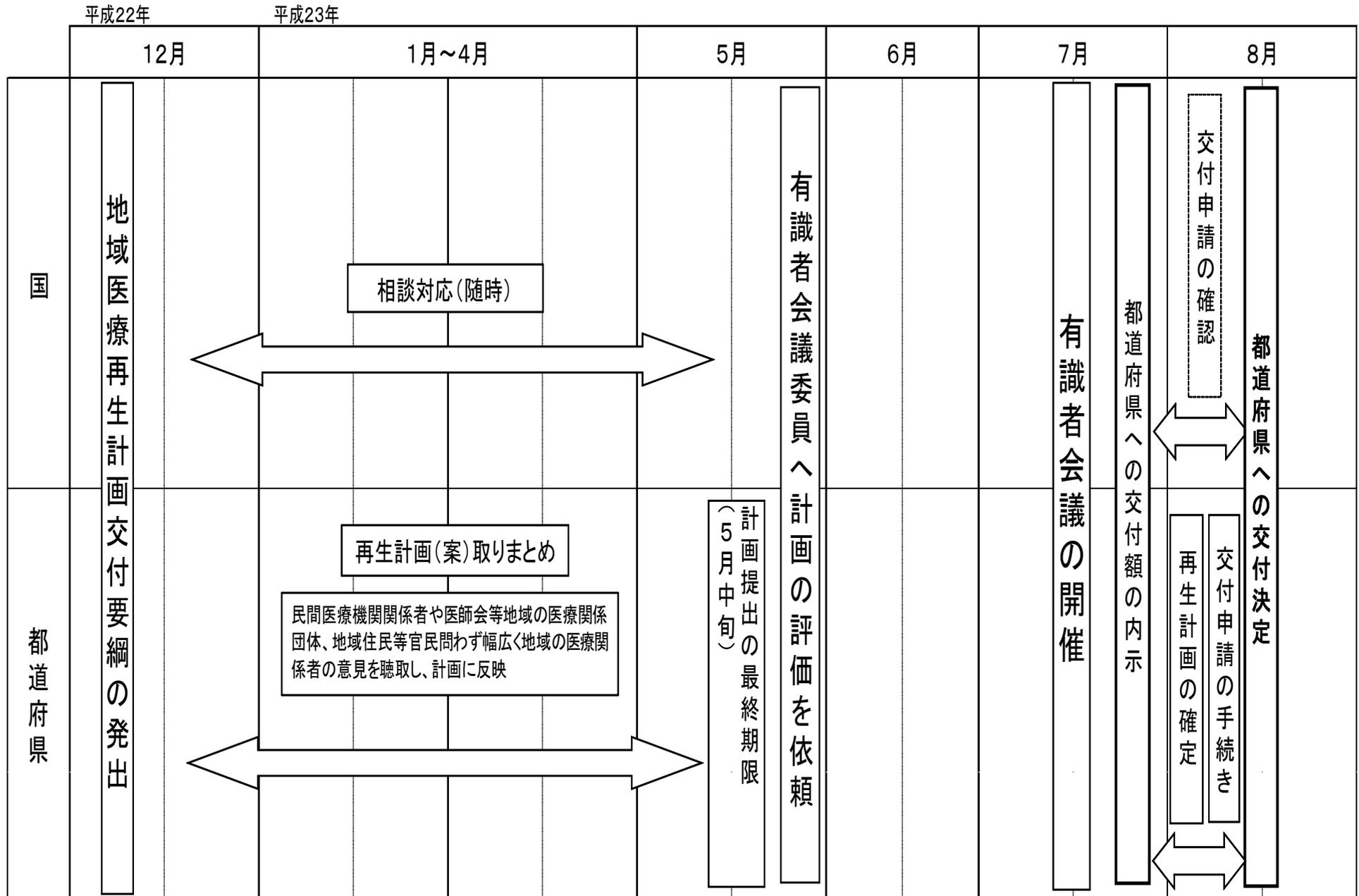
→ 各地域医療再生計画の事後評価を行い、特に有効であった事業の全国的な展開に向けた技術的助言を行う。

### 各都道府県における事後評価の実施

- 毎年度、地域医療再生計画の事後評価を行う。
- 評価結果や有識者会議の技術的助言を踏まえ、次年度以降の地域医療再生計画に反映する。

# 地域医療再生計画のスケジュール (予定)

※差し替え版



# 看護職員の確保等について(平成23年度予算案)

## 定着促進

### ○ 病院内保育所運営事業

18.3億円

子どもを持つ看護職員や女性医師などの離職防止及び復職支援のため、病院内保育所の運営等に対する支援について、新たに休日保育を対象に加えるなどの更なる充実を図る。

### ○ 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業

0.4億円

医療機関における看護職員の確保及び定着を図るため、短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入を含めた勤務環境全般の改善支援に対する補助事業

### ○ 新人看護職員研修事業

11.8億円

新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の更なる普及のため、新たに新人保健師・新人助産師の研修、教育担当者・実施指導者を対象とした研修に対する支援などの充実を図る。

## 再就業支援

### ○ 中央ナースセンター事業

1.1億円

未就業看護職員の就業促進を図るために、求人・求職状況の提供や無料職業紹介などを行うナースバンク事業等に対する補助事業

### ○ 潜在看護職員等復職研修事業

0.2億円

潜在看護職員や潜在助産師等の再就業の促進を図るため、最新の知識や技術等に関する臨床実務研修に対する補助事業

## 養成促進

### ○ 看護師等養成所運営事業等

45.7億円

看護師養成所における教育内容の向上を図るために、専任教員や実習経費など養成所の運営に対する支援や助産師養成所、看護師養成所2年課程(通信制)の新設の準備に必要な専任教員等配置経費に対する補助事業等

## 質の向上

### ○ チーム医療実証事業

3.6億円

看護師、薬剤師等医療関係職種の高活用率の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し各職種の業務の効率化・負担軽減を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の取組みの安全性や効果の実証を行う事業

# 第七次看護職員需給見通し

- \* 需給見通しに基づいた看護職員の確保を図るため、看護職員確保に資する基本的資料として、平成23年から平成27年までの5年間の看護職員需給見通しを平成22年12月に策定。
- \* 看護職員需給見通しを着実に実施していくため、「定着促進」、「再就業支援」、「養成促進」などの看護職員確保等について一層の推進を図ることが必要不可欠。

(単位：人、常勤換算)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,404,300	1,430,900	1,454,800	1,477,700	1,500,900
① 病 院	899,800	919,500	936,600	951,500	965,700
② 診 療 所	232,000	234,500	237,000	239,400	242,200
③ 助 産 所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④ 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	28,400	29,700	30,900	32,000	33,200
⑤ 介 護 保 険 関 係	153,300	155,100	157,300	160,900	164,700
⑥ 社会福祉施設、在宅 サービス(⑤を除く)	19,700	20,400	20,900	21,500	22,100
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨ 事業所、研究機関等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,500
供 給 見 通 し	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300	1,486,000
① 年当初就業者数	1,320,500	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300
② 新卒就業者数	49,400	50,500	51,300	52,400	52,700
③ 再就業者数	123,000	126,400	129,600	133,400	137,100
④ 退職等による 減 少 数	144,600	145,900	147,900	149,900	152,100
需要見通しと供給見通しの差	56,000	51,500	42,400	29,500	14,900
(供給見通し/需要見通し)	96.0%	96.4%	97.1%	98.0%	99.0%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。